

職場のメンタルヘルス対策を

無料

お手伝いします！



職場のメンタルヘルスに係る研修講師を派遣します

京都府では、こころの健康づくりや自殺予防のために、企業や事業所などへ臨床心理士、弁護士、社会保険労務士を派遣し、研修、アドバイスを行う職場のメンタルヘルス等向上事業を実施しています。

ハラスメント対策、セルフケアの方法や悩みを抱えている方への声のかけ方、話の聴き方などのスキルを身につけ、よりよい職場環境作りをすすめていきませんか？

	主な研修テーマ	内容例	対象	形式
臨床心理士	メンタルヘルス研修	セルフケアやラインケアなど	①・②	いずれも ・講義 ・体験ワーク 対応可
	コロナ禍でのメンタルヘルス対策	コロナ禍でのセルフケア・ラインケアなど	①・②	
	ハラスメント対策	ハラスメントの基礎知識、管理監督者の役割、対応事例など	①・②	
	話の聴き方(ゲートキーパー) メンタルヘルス不調者への関わり方	悩みを抱えた人に気づき、話を聴く方法など 対応困難な方への関わり方など	①・②	
弁護士	コンプライアンス問題	パワハラ、セクハラ対策など	①・②	講義
	労務問題	過労死など	①・②	
	自死問題	自殺予防、自死後の諸問題など	①・②	
社会保険 労務士	働き方改革の進め方	有給取得促進や長時間労働削減の意識づけなど	①	講義
	コロナ禍での働き方改革の進め方	在宅勤務やテレワークの促進など	①	
	心の健康のための ワークライフバランス	よりよいワークライフバランスのための制度利用など	②	
	ハラスメント対策	ハラスメントのない就労環境の構築など	①・②	
	ストレスチェックの導入支援	ストレスチェック導入に係る流れや導入にあたっての注意点など	①	

※①(=管理監督者)、②(=従業員)

※全研修オンライン対応可(ただし、体験ワークをご希望の場合は要相談。)

※上記の一覧に記載のない研修内容をご希望される場合は、申込前に下記の宛先までお問い合わせください。

お申込み・お問い合わせ

- ・お申込みは、裏面の申込書に必要事項を記載の上、希望日の2箇月前までにFAX又はメールでお申込み下さい。
- ・日時については、御希望に添えない場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

京都府健康福祉部地域福祉推進課

TEL:075-414-4628

(月曜日～金曜日の9時～17時)

FAX:075-441-4511

メール:chiikifukushi@pref.kyoto.lg.jp

その他

- ・官公庁を除く事業所、団体(法人格の有無を問わない)を派遣の対象とします。
- ・個人の方を対象としたカウンセリング等の直接支援は行いません。
- ・派遣される講師の謝金、交通費は府の負担です。(予算の都合上、申込みを打ち切ることがあります。)
- ・会場は申込団体にて御準備ください。(新型コロナ等の感染予防のため、密にならない会場設定に御協力ください。)



